



第4章 施策方針

この章では、第2章で示した将来像を実現するために、第2章で述べた4つの基本方針に基づいた12の行動方針と53の施策を示します。

さらに、各施策について、考えられる展開例を挙げます。なお、重点的に取組む施策については、後に第6章で抽出し、取組み方針を示します。

1 施策の体系と行動方針

4つの基本方針に基づいた12の行動方針及び53の施策は以下のとおりです。

| 基本方針 地域力を活かし、笑顔につながるみどりをみんなで育てます | | | |
|--|-------------------|----------------------|----|
| 地域力を活かし笑顔につながるみどりをみんなで育てていくために、「地域みんなのみどりづくり」や、「みどりを育みたのしめるきっかけづくり」、「みどりを支える仕組みづくり」を進めていきます。 | | | |
| 行動方針 | | 施策 | |
| 1 | 地域みんなのみどりづくり | 1平方メートルの緑づくり | 拡充 |
| | | 18色の緑づくり | 新規 |
| | | まちのみどりづくり支援 | 拡充 |
| 2 | みどりを育み楽しめるきっかけづくり | みどりを知りみどりに親しむ機会づくり | 拡充 |
| | | 未来を支える子どもたちへのみどりの伝承 | 拡充 |
| | | みどりに親しむ人を育てる拠点づくり | 新規 |
| | | みどりを楽しめる情報発信 | 拡充 |
| 3 | みどりを支える仕組みづくり | みどりに関わる区民活動への支援 | 拡充 |
| | | みどりの活動を支える人材育成 | 拡充 |
| | | みんなのみどりづくり | 拡充 |
| | | 多様な主体との連携 | 拡充 |
| | | みどりのまちづくりの基本的な仕組みづくり | 新規 |

| 基本方針 空からも見える骨太なみどりでたくさんの人々をもてなします | | | |
|--|-----------------|-------------------|----|
| 空からも見える骨太なみどりでたくさんの人々をもてなすために、「海辺のおもてなしのみどりづくり」と「空から見えるみどりの骨格づくり」を進めていきます。 | | | |
| 行動方針 | | 施策 | |
| 1 | 海辺のおもてなしのみどりづくり | 羽田空港跡地の整備 | 新規 |
| | | 羽田空港周辺地区の整備 | 新規 |
| | | まちの魅力を高める海辺の拠点づくり | 新規 |
| 2 | 空から見えるみどりの骨格づくり | みどりの拠点づくり | 拡充 |
| | | 多摩川沿いのみどりづくり | 継続 |
| | | 運河沿いのみどりづくり | 拡充 |
| | | 呑川沿いのみどりづくり | 拡充 |
| | | 崖線沿いのみどりづくり | 拡充 |

| 基本方針 大田区ならではの誇れる多様なみどりを未来へ引き継ぎます | | | |
|---|--------------------------|------------------|----|
| 大田区ならではの誇れる多様なみどりを未来へ引き継いでいくために、「貴重なみどりの保全と魅力アップ」や、「生き物が息づく多様な自然環境保全と再生」、「美しい未来につながるまちなみづくり」を進めていきます。 | | | |
| 行動方針 | | 施策 | |
| 1 | 貴重なみどりの保全と魅力アップ | 自然環境拠点緑地の保全・再生 | 拡充 |
| | | 貴重な民有緑地の保全 | 拡充 |
| | | 樹木・樹林の保護 | 拡充 |
| | | 桜の維持更新 | 新規 |
| | | みどりの保全を支える仕組みづくり | 新規 |
| 2 | 生き物が息づく 多様な自然環境の保全と再生 | 河川、池沼の保全・再生 | 拡充 |
| | | 海辺環境の保全・再生 | 拡充 |
| | | 湧水、地下水の保全 | 拡充 |
| | | 水辺環境のネットワークづくり | 拡充 |
| | | 希少生物生息環境の保全 | 新規 |
| 3 | 美しい未来につながる まちなみづくり | 自然環境調査 | 拡充 |
| | | 美しいまちなみ景観づくり | 拡充 |
| | | 幹線道路、鉄道沿線の緑化推進 | 継続 |
| | | 地球に優しいみどりのまちづくり | 新規 |
| | | 景観みどり資源の保全と活用 | 新規 |

| 基本方針 暮らしを支え、こころ豊かになるみどりを増やし、つなげます | | | |
|---|-----------------------|----------------------|----|
| 暮らしを支え、こころ豊かになるみどりを増やし、つなげるために、「みどりの拠点となる公園・緑地づくり」や、「暮らしの中のみどりの道づくり」、「みどり豊かな公共施設づくり」、「まちなみを彩るみどりづくり」を進めていきます。 | | | |
| 行動方針 | | 施策 | |
| 1 | みどりの拠点となる 公園・緑地づくり | みどりあふれる公園・緑地の計画づくり | 新規 |
| | | 地域に根ざした公園・緑地の整備 | 拡充 |
| | | まちづくり事業と連携した公園・緑地の整備 | 継続 |
| | | 地域ぐるみでの公園維持管理、利活用 | 拡充 |
| | | 拠点公園・緑地の整備 | 拡充 |
| | | 自然環境保全型公園・緑地の整備 | 新規 |
| | | 大規模公園・緑地の魅力アップ | 拡充 |
| 2 | 暮らしの中のみどりの道づくり | みどりの道路整備 | 継続 |
| | | みどりの散策路整備 | 拡充 |
| | | みどりの補助ネットワークづくり | 拡充 |
| | | 歴史と文化と自然の散歩道づくり | 拡充 |
| | | みどりのスポットづくり | 拡充 |
| 3 | みどり豊かな公共施設づくり | 公共施設の緑化推進 | 拡充 |
| | | 学校施設の緑化推進 | 拡充 |
| 4 | まちなみを彩るみどりづくり | 新たなみどりのまちづくり制度への取組み | 新規 |
| | | 既存まちづくり制度の効果的な活用 | 継続 |
| | | まちづくり事業との連携 | 拡充 |
| | | 民間事業との連携 | 拡充 |

2 個別施策の内容

基本方針
I

地域力を活かし、笑顔につながるみどりをみんなで育てます

1 地域のおんなのみどりづくり

区民の暮らしを支えるみどりが、より効果的にその機能を発揮し、活かされ、満足度が高まるように、みどりある暮らしや地域のみどりを、区民と共につくり、育てていきます。

1 平方メートルの緑づくり

拡充

区民1人ひとりが1平方メートルの緑をつくり育てていくことにより、緑豊かなまちなみづくりを進め、区民と共にまちなかの緑の確保に努めます。

展開例

緑づくり助成
まちかど花壇づくり
助成制度の拡充（生垣や屋上、壁面、沿道緑化、安全緑地確保など）

18色の緑づくり

新規

地域力の基盤である18の特別出張所管内のまちの個性を、地域住民の連携と協働の象徴として、地域の花や木のような「まちの緑」で表現し、18色の緑のまちづくりを進めます。

展開例

18色の緑の選定
18色の緑づくり支援
「まちの緑」によるまちぐるみの緑の演出（個人、事業所、商店街、道路、公園、公共施設など）
まちの緑の活動支援

まちのみどりづくり支援

拡充

区民1人ひとりの力や地域力に支えられながら、まちなかのみどりを増やし、多くの人々のみどりへの関心を高めていくために、まちなかのみどりづくりの支援制度を拡充します。

展開例

助成制度の拡充（生垣や屋上、壁面、沿道緑化、安全緑地確保など）
みどりのリサイクルマーケット（樹木再利用）
まちかど雨水貯留槽設置助成
オープンガーデン^{*}支援制度
表彰制度

大田区の緑の助成制度を紹介します！

人々の心に潤いと安らぎを与える「緑」を守り育てるための大田区の「緑の助成制度」を紹介します。

保護樹木・樹林制度

地上1.5mの高さにおける幹の直径が40cm以上の樹木及び面積300㎡以上の樹林に対して、管理経費とせん定に要する費用の一部を補助します。

屋上緑化・壁面緑化助成制度

新たに屋上緑化・壁面緑化を行う住居として使用する建築物に対して、経費の1/2を助成します。（限度額有）

生垣造成の助成

新たに生垣をつくる方に対して、費用の一部を助成します。



2 みどりを育み楽しめるきっかけづくり

みどりのまちづくりを進めていくには、多くの人の力が必要です。みどりを支える区民を1人でも多く育てるため、地域力を活かしながら、みどりに関するイベントや講演、講習会などの開催や開催支援などを通してみどりを育み楽しめるきっかけづくりに取り組み、みどりの普及・啓発を図ります。

みどりを知りみどりに親しむ機会づくり

拡充

みどりにふれあい、みどりを楽しむ多くの区民の力により、みどりのまちづくりを推進していくため、区民がみどりを知り、みどりに親しむ機会づくりのための取組みを、NPOなどの各種団体や企業などとの連携によりさらに進めます。



菊花展の様子（池上梅園）

展開例

みどり普及・啓発イベントの開催（OTAふれあいフェスタ、エコフェスタなど）
 緑の講演会、講習会の開催（緑のカーテンなど）
 緑化推進協議会、NPOなど各種団体、企業などとの連携強化
 野菜と花の品評会の開催
 季節の花まつりの開催（菊花展、アジサイ祭り、桜祭りなど）
 大田の魅力再発見ウォーク（大田観光協会）
 区民農園制度の拡充
 自然観察会、環境学習会などの開催
 苗木の配布

未来を支える子どもたちへのみどりの伝承

拡充

これからのみどりのまちづくりを支え、引き継いでいく子どもたちが、みどりの大切さを学び、体験し、伝えていけるよう、学校活動や地域の青少年育成活動、各種団体などとの連携や学校支援コーディネーター*を活用した環境学習や体験学習など、子どもたちがみどりにふれあう機会づくりを進めます。

展開例

自然観察会、環境学習会などの開催
 自然観察路
 総合学習支援などの学校教育と連携

みどりに親しむ人を育てる拠点づくり

新規

既存の苗圃*や公園施設などを活用し、みどりに親しむ人を育てる場づくりやみどりを活かすための拠点づくりに取り組むなど、地域力や区民の力を活かしながらみどりのまちづくりを支援していきます。

展開例

大森南圃場の再整備
 地域のみどりの活動拠点づくり

みどりを楽しめる情報発信

拡充

区民のみどりへの関心が高まり、みどりを楽しんでもらえるように、みどりに関する各種調査結果や、区民、各種団体、公園などの施設管理者などからのみどりの情報を一元化し、多くの区民が手軽に季節ごとのみどりの情報を得られるようなシステムづくりを進めます。

展開例

緑の情報局（区報、区HPなどによるみどり情報提供システム）
大田花だよりづくり
散策マップづくり（各地域）
まちのみどり情報コーナー（庁舎、主要駅、特別出張所など）



自然観察会の様子（多摩川）



OTAふれあいフェスタの様子（平和の森公園）

緑のカーテン



緑のカーテンとは、主につる植物(アサガオ、ヘチマ、キュウリ、ゴーヤーなど)を建物の外側に育成させて、建物の温度上昇を抑える省エネルギー効果のある植物のカーテンのことを言います。

そのほか、遮光や目隠しのために、窓を覆うように繁茂させたり、野菜の収穫、植物鑑賞を楽しんだりすることもできます。



糞谷・羽田地域庁舎分室

3 みどりを支える仕組みづくり

地域のみどりを守り、つくり、育てていくためには、区民のみどりのまちづくりへの積極的な参加が不可欠です。

そのために、みどりの普及・啓発や保護・育成などに関わる人づくりや、各種団体や企業など多様な活動主体の育成に努め、連携を図り、パートナーシップをさらに強めていくための仕組みづくりや活動の支援に取り組めます。

また、これらを支える行政としての基本的な仕組みづくりにも取り組めます。

みどりに関わる区民活動への支援

拡充

地域のみどりを守り育てていくとともに、新たなまちのみどりを増やしていくために、みどりに関わる多くの区民活動の支援策の拡充を図ります。

展開例

活動団体交流支援の仕組みづくり
（連絡協議会）
活動PR、情報交換の場の提供
NPOなど区民団体への活動支援
（活動助成や情報提供）
表彰制度

みどりの活動を支える人材育成

拡充

地域力や多くの区民に支えられたみどりのまちづくりを進めていくために、みどりに関するさまざまな活動を支える人材育成を進めます。

展開例

緑化指導員の育成
自然観察指導員、ガイドなどの育成
ふれあいパーク団体などまちのみどりの協力員の育成
区民大学の活用
東京都緑のボランティア指導者制度の活用

みんなのみどりづくり

拡充

公園や道路、河川、公共施設など公共空間にある「みんなのみどり」を、地域力や各種団体、企業などの力に支えられながら、区民と共に、守り、育て、活かす取組みをさらに拡げていきます。

展開例

ふれあいパーク活動の推進
おおた花街道（地域力を活かした道路のみどりの魅力アップ）
大規模公園・緑地などでの区民自主活動の支援
まちのみどり協力員活動の推進（道路、緑道、学校、公共施設など）
地域と共に考える公共のみどりの維持管理指針づくり



ふれあいパーク活動の様子

多様な主体との連携

拡充

区内の企業、事業所やNPOなどみどりに関する活動団体との連携をさらに強め、地域力に支えられたみどりのまちづくりを発展させていきます。

展開例

NPO団体などとの連携強化（共同事業の展開）
企業CSRの活用（公共緑化、環境保護活動、イベントなどへの支援）
事業所・工場緑化の推進
鉄道沿線緑化の推進（駅舎、駅周辺、線路沿いなど）

みどりのまちづくりの基本的な仕組みづくり

新規

地域力に支えられたみどりのまちづくりを着実に進め、みどりを守り、つくり、育て、そして親しみ、後世に引き継いでいくために、みどりのまちづくりを支える基本的な仕組みをつくりまします。

展開例

みどりの条例の制定・運用
グリーンプランおた推進会議の設置
みどりの基金の創設
総合的なみどり施策の推進体制の確立

 **こんな緑の制度もあります！！**

東京都都市緑化基金（公益財団法人 東京都公園協会）

東京を緑豊かな住みよい街とすることを目指し、社会福祉施設・民間施設の一般都民に開放される地上部や人工地盤(屋上・壁面)の緑化工事への助成、また公共的な場所で緑化活動を行う企業や小中学校、ボランティアなどの団体へ活動費用を助成するなど、広く様々な場所での緑化促進に努める事業。

東京の緑を守ろうプロジェクト（東京都・一般財団法人セブン-イレブン記念財団）

市民団体が、東京に残る貴重な緑である屋敷林や平地林、丘陵地や産地の樹林地などにおいて、間伐や下草刈り等の維持保全活動、自然観察会などの普及啓発活動などを行う場合に、セブン-イレブン記念財団が東京都との協定に基づき、その活動費用を継続して助成する事業。

社会・環境貢献緑地評価システム シ - ジ ャ ヌ ス S E G E S（財団法人 都市緑化基金）

企業などが積極的に保全・維持・活用に取組む優良な緑地、地域社会や環境への貢献度が高い緑地を評価する緑の認定システム。

空からも見える骨太なみどりてたくさんの人々をもてなします

1 海辺のおもてなしのみどりづくり

羽田空港の再拡張、国際化が実現され、羽田空港とその周辺に広がる大田区のまちなみは世界中、日本中から東京に来る多くの人々を迎えることとなりました。東京の第一印象として強く心に残るような、空からも見える海辺のおもてなしのみどりづくりを進めます。

羽田空港跡地の整備

新規

羽田空港の沖合い展開事業及び再拡張事業によって生じる約53haの跡地の有効活用を図るため、平成20年10月に策定した「羽田空港跡地利用OTA基本プラン」や平成22年10月に策定の「羽田空港跡地まちづくり推進計画」(羽田空港移転問題協議会)などの計画に基づいた、みどり豊かな跡地のまちづくりに取り組めます。

展開例

公園・緑地・広場の整備
親水護岸化の推進(都：海老取川、国：多摩川)
護岸、堤防敷を活用した緑地の整備(桜堤など)
環状8号線の沿線緑化の推進(おもてなしのみどりづくり)
みどり豊かな街区整備の推進
民間企業の開発誘導(緑化指導・提供公園・緑地など)
避難場所の確保

羽田空港周辺地区の整備

新規

羽田空港に隣接した糀谷・羽田地域では、地域の安全・安心を高めるためのまちづくりや大規模工場跡地の開発が見込まれています。これらの機会を捉えて開発事業者や地域との連携を図りながら羽田空港跡地開発などとの一体的なみどり豊かなまちづくりを進めます。

展開例

補助線街路第38号線の整備(街路樹整備)
海辺の散策路整備
南前堀などの整備
民間企業の開発誘導(緑化指導・提供公園・緑地など)
防災まちづくり事業と連携した公園、広場整備など

まちの魅力を高める海辺の拠点づくり

新規

臨海部埋立地域に広がる運河や多くの公園・緑道、大田市場、流通センターなどのまちの資源を活かしながら、臨海部のまちや大田区の魅力を高める拠点づくりを進めます。

展開例

運河沿いの賑わいの創出(大田市場、京浜運河周辺)
まちの魅力を高める拠点施設の整備
舟運ルート整備
海上公園の移管整備の推進

2 空から見えるみどりの骨格づくり

羽田空港を発着する飛行機の窓から地上を見下ろすと、東京湾岸の埋立地から多摩川や台地部の住宅街まで広がる大田区のまちなみが見えます。

これまでもみどりの軸線の整備として取り組んできた河川や運河沿い、台地部の崖線沿いなどのみどりの骨格づくりをさらに進め、空からも見える骨太なみどりをつくります。

みどりの拠点づくり

拡充

空から見える大きなみどりの塊りとしてこれまで保全・再生に努めてきた7つの拠点に、臨海部に新たにできた大井ふ頭中央海浜公園周辺、大森ふるさとの浜辺公園周辺、森ヶ崎の鼻周辺の3箇所を加えた10拠点を守り、育てて、みどりの拠点づくりを進めます。

展開例

みどりの拠点再生整備
(みどりの10拠点：区民提案参加による保全・再生・利活用計画の策定)
都市緑地公園の整備(田園調布せせらぎ公園、中央五丁目緑地など)
緑地保全制度の活用(特別緑地保全地区指定、市民緑地制度など)
保護樹木・樹林の指定推進
大規模施設との連携(東京工業大学、水再生センター、東京ガスなど)

多摩川沿いのみどりづくり

継続

区民だけでなく多くの人々に親しまれ、東京を代表する河川である多摩川を、国土交通省が定めた河川の環境整備に関わる各種計画に基づき、近隣区市とも連携しながら保全や利活用を図るとともに、周辺開発などに合わせた公開空地や緑地の確保などにも取り組めます。

展開例

多摩川水系河川整備計画の推進(たまりパー50キロなど)
水と緑の散策路の整備(多摩川沿いの旧武蔵野の路)
河川敷緑地公園の整備
河川敷内自然環境の保全
民間開発に伴う多摩川沿いの公開空地や緑地の確保



二十一世紀桜(下丸子)

運河沿いのみどりづくり

拡充

空港臨海部埋立地域に東京都が整備した海上公園や緑道などのみどり資源を、より区民に身近なものとして活用し、新たな海辺の魅力創出や周辺開発などに合わせた公開空地や緑地の確保に取り組むなど、臨海部運河沿いのみどりづくりを進めます。

展開例

海辺の散策路
親水護岸の整備推進
既設公園、緑道などの魅力アップ
海上公園の移管整備の推進
周辺開発に伴う公園・緑地の確保
民間開発に伴う運河沿いの公開空地や緑地の確保
民間開発に伴う運河沿いの散策路への貫通通路確保

呑川沿いのみどりづくり

拡充

みどりの散策路の軸線として、これまで区民と共に緑道整備などに取り組んできた呑川緑道を、区内の都市気候を緩和させる「風の道^{*}」としても位置づけ、更なる整備や緑化推進、新たな環境対策などに取り組めます。

展開例

呑川緑道の整備「風の道」(用地取得、サイン整備)
橋詰め広場(休憩拠点)の整備
環境対策の推進(遮熱性舗装化、街路灯のLED化)
沿川建物建替えに伴う区民協力の推進
護岸緑化の推進

崖線沿いのみどりづくり

拡充

世田谷区境の田園調布から品川区境の大森、山王まで続き、貴重な樹林地や湧水地や池など多様な生物生息環境の残されている崖線の骨太なみどりを守るため、特別緑地保全地区制度や市民緑地制度などの緑の保全制度に取り組むとともに、既存公園・緑地の樹林地の再生や新たな公園・緑地化などに取り組めます。

展開例

緑地保全制度の活用(特別緑地保全地区指定、市民緑地制度など)
緑地保全型公園・緑地の整備(田園調布せせらぎ公園、中央五丁目緑地など)
大規模公園・緑地のみどりの再生



呑川のみどり(池上)



国分寺崖線のみどり(田園調布せせらぎ公園)

大田区ならではの誇れる多様なみどりを未来へ引き継ぎます

1 貴重なみどりの保全と魅力アップ

大規模公園・緑地や河川、海浜などの自然地や桜の名所などを保全・再生し、後世に引き継いでいきます。

また、良好な住環境として受け継がれてきた民有地内の樹林・樹木や区内にわずかに残されている貴重な農地の減少を食い止めるため、平成 22 年5月に東京都及び区市町村合同で策定した「緑確保の総合的な方針」に基づき、既存の法制度を活かした新たな緑の保全施策に取り組めます。

さらに、既存の保護樹木・樹林*の制度の見直し拡充を進め、区民と共に守り活かしていくために、区内の大木・名木を選定するなど樹木保護への意識啓発を図るとともに、まちなかの景観シンボルや貴重なまちづくり資源としての活用を進めます。

自然環境拠点緑地の保全・再生

拡充

区民が身近な場所で豊かな自然を体験できるとともに、都市環境を支える多くの生き物たちの生息場所を確保するため、公共緑地の大規模な樹林地や河川、海浜などの水辺環境拠点などでの自然環境の保全・再生を図り、みどり豊かな自然環境の拠点づくりを進めます。

展開例

みどりの拠点再生整備（みどりの10拠点：区民提案参加による保全・再生利活用計画の策定）
大規模公園・緑地での区民自主活動の推進
自然に配慮した維持管理の推進
関係機関、環境団体などとの連携

貴重な民有緑地の保全

拡充

区内の貴重な自然環境を後世に引き継いでいくために、わずかに残されている崖線の民有樹林地や屋敷林*、農地など、区内のみどりの骨格を形成し、生物の生息環境としても重要な、希少で豊かな自然のみどりの保全に努めます。

展開例

緑地保全制度の活用（特別緑地保全地区指定、市民緑地制度など）
生産緑地地区制度の活用
税制優遇措置の国・都への要望など

樹木・樹林の保護

拡充

まちなかに残されてきた貴重な緑であり、二酸化炭素の吸収源として効果の高い大木や樹林地を引き続き守り育てていくとともに、さらに地域の景観的なシンボルとなっている樹木や生垣などの保護に取り組むなど、これまでの大田区みどりの保護と育成に関する条例を見直し、更なる緑の保護に努めます。

展開例

保護樹木・樹林の指定
名木百選
保護樹木・樹林の適正管理
維持管理の負担軽減策の充実

桜の維持更新

新規

洗足池公園や多摩川台公園、馬込の桜並木など、区内の桜の名所を後世に引き継いでいくため、ソメイヨシノなどの桜の保護や植え替え、環境改善による維持更新などに取組めます。

展開例

桜の名所の保全・再生（洗足池公園、多摩川台公園、馬込桜並木など）
桜の計画的な維持更新
樹木医による定期診断の実施

みどりの保全を支える仕組みづくり

新規

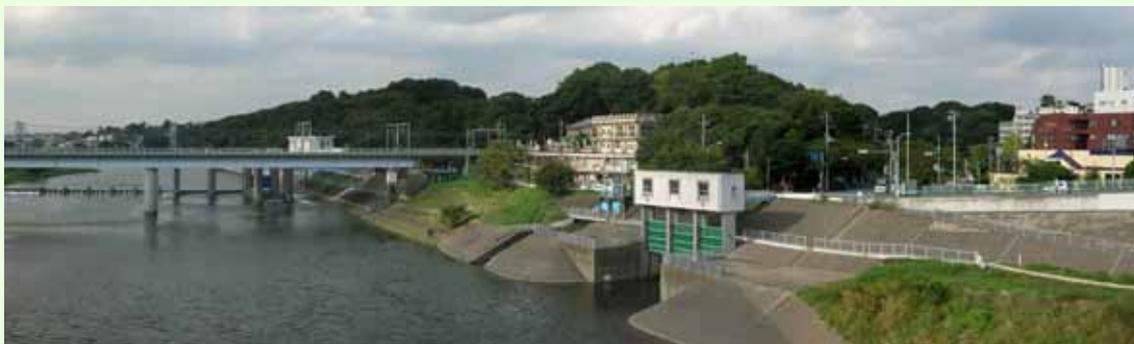
区内の貴重なみどりを区民や事業者、行政のパートナーシップで守り、つくり、育てていくために、みどりの保全制度を支える新たな仕組みづくりに取組めます。

展開例

みどりの条例の制定・運用
みどりの基金の創設
グリーンボランティア制度の導入

自然あふれる大田区の公園

大田区には樹林が保全されたみどり豊かな公園がいくつかあります。サクラ、アジサイ、ホタルブクロなど季節の花、古墳、水生植物園などがある多摩川台公園、広々とした広場や湧水のある田園調布せせらぎ公園は、どちらも国分寺崖線のみどりで、多摩川駅のすぐ近くにあります。サクラ、クロマツ中心の疎林と、草っばらが広がる鶺の木松山公園は鶺の木駅から徒歩5分です。京浜急行本線平和島駅から徒歩約13分の平和の森公園は、アスレチック、テニスコートなどのスポーツ施設や流れる川、池などがあり、30年ほど前に埋立てられてできた樹林です。



多摩川台公園、田園調布せせらぎ公園付近

2 生き物が息づく多様な自然環境の保全と再生

多摩川などの河川、洗足池などの池沼、そして臨海部の海辺などに残された貴重で多様な水辺環境を保全するとともに、新たなみどりづくりの中で水辺環境の復元、再生を図るなど、都市内の水循環を含めた水辺環境の保全に取り組めます。

また、公園・緑地や既存の樹林地、河川、池沼、海浜などの水辺環境のネットワーク化を進め、都市内の自然生態系としての機能を回復、創造し、生物多様性確保に努めるとともに、多くの区民が支える身近に自然とのふれあい体験ができる環境づくりを進めます。

河川、池沼の保全・再生

拡充

貴重な汽水*域環境を有し、アユも遡上する多摩川や、呑川、内川などの中小河川、洗足池などの池沼に残されている水辺環境を守り育てていくとともに、新たな水辺環境の創出や復元にも努めます。

展開例

河川の環境整備に関わる各種計画の推進（国、都との連携）
内陸池沼の水辺環境保全対策の推進
呑川水質浄化対策の推進
洗足池公園水質浄化対策施設の再整備

海辺環境の保全・再生

拡充

臨海部や多摩川河口部に残された干潟などの貴重な海辺の水辺環境を守り育てていくとともに、人工砂浜や親水護岸などにより新たな自然環境を復元・創出するなど、臨海部の水辺が区民にとってより身近なものとなるように努めます。

展開例

干潟の保全・再生（森ヶ崎の鼻、多摩川河口、大森ふるさとの浜辺公園など）
生物生息環境の保全・再生（アマモ、アサクサノリの育成）
親水護岸化の推進（国、都との連携）

湧水、地下水の保全

拡充

崖線部などに残された貴重な湧水や災害時などに活用できる井戸水を保全するとともに、暮らしに潤いを与える河川や池沼の貴重な水源としても活用していくため、雨水を地下に浸透させるなど都市内の水循環を豊かにし、併せて雨水の流出抑制を図るなど安全・安心なまちづくりに取り組めます。

展開例

道路の透水性舗装化の推進（流域対策、湧水水源対策など）
宅内雨水浸透施設設置への助成制度の拡充
湧水調査の実施
民有地の湧水の保全（南雪谷水神の森）
開発指導などによる雨水浸透の推進
近隣区市との連携（目黒区：清水窪湧水及び洗足池水源域）

水辺環境のネットワークづくり

拡充

多くの生き物とふれあえ、自然との共生が図れる環境都市を目指すために、公園・緑地や散策路などのみどりのネットワークづくりとともに、多くの生き物が息づき、世代を重ねていけるような多様な水辺環境のネットワークづくりに取り組めます。

展開例

河川水辺環境の保全・創出（都、国との連携）
流れ、水路の復元整備（洗足流れ、旧六郷用水など）
公園・緑地の水辺環境保全・創出（洗足池、小池、山王弁天池など）
学校ビオトープづくりの推進

希少生物生息環境の保全

新規

都市内に残されてきた貴重な自然を守り伝えて、後世に貴重な財産として引き継いでいくために、自然観察路調査結果をもとにトビハゼやキンランなど区内の生物多様性の指標ともいえる希少生物の生息環境を保全するとともに、復元、再生に努めます。

展開例

汽水域環境の保全・再生（多摩川下流部）
崖線樹林地の適正な保全
干潟の保全・再生（森ヶ崎の鼻、多摩川河口、大森ふるさとの浜辺公園など）
大田区希少生物リストの作成

自然環境調査

拡充

今ある貴重な自然を守り、育てていくために、区内の自然環境や動植物などの実態や変化を区民と共に常に把握し、多様な生き物が息づくみどりのまちづくりに活かしていきます。

展開例

定期環境調査の実施（水質調査、定点生物調査）
自然観察路調査の実施
生物指標を用いた身近な環境調査の実施
調査結果のデータベース化

大田区の自然環境調査

～大田区自然観察路 川と干潟のみち 春の生物・植物調査～

この調査は、平成 21 年に多摩川河川敷の植物・植生、鳥類、昆虫類、水生植物などさまざまな生き物の生息状況を把握するために実施しました。

調査結果は、区民などの自然観察や自然環境や環境保全策について検討するため基礎資料として活用されます。



バン



ナミアゲハ



アズマヒキガエル

3 美しい未来につながるまちなみづくり

区民がずっと住み続けたいと思うようなまちの品格、親しみや来訪者のおもてなしにつながるまちの魅力や快適さを高めるため、幹線道路などの主要道路や散策路の整備、蒲田や大森などの中心拠点や地域拠点のまちづくりなどにおいて、積極的にみどりによる景観づくりへの配慮を図ります。

また、地域の歴史・文化性を活かしたまちなみ景観の復元や地域に残されている景観資源の保全とともに、良好な都市環境を保全するための風致地区や地区計画の活用など、まちなかの環境保全にも取り組めます。

そして、未来を支える子どもたちに、多くの生命を育む美しい持続可能なまちとして残していくために、生物多様性や二酸化炭素の削減など未来の地球環境に配慮した都市環境の保全策にも取り組めます。

美しいまちなみ景観づくり

拡充

台地部に広がる閑静な緑豊かな住宅街や中心拠点、地域拠点のまちづくりなどにおいて、地域力に支えられながらまちの品格や魅力を高め、来訪者のおもてなしにもつながる美しいみどりのまちづくりに取り組み、「東京都景観計画」における臨海景観基本軸、国分寺崖線景観基本軸を形成する景観などの美しい景観を後世に引き継いでいけるような美しいまちなみ景観づくりを進めます。

展開例

景観計画の策定
まちづくりランドデザインの推進
風致地区制度の活用
地区計画制度の活用

幹線道路、鉄道沿線の緑化推進

継続

区内の自動車交通を支えるとともに、災害時の避難や緊急輸送道路となる幹線道路沿いや、中心拠点の駅前や鉄道沿いなどの緑化推進や風景の魅力アップを図り、広がりや厚みのあるみどりのまちづくりを進めることで、大田区を訪れる人々の目に最初に映るまちの景色の印象を高めます。

展開例

幹線道路の緑化推進（国・都との連携）
駅前広場の緑化推進（蒲田・大森など）
鉄道沿線の緑化推進（JR、東急、京急、東京モノレール）

地球に優しいみどりのまちづくり

新規

ヒートアイランド現象を緩和し、都市の中での最大の二酸化炭素の吸収源となる「水」と「緑」を活かし、守り、つくり、育てていくまちづくりを区内全域で展開するとともに、区民が地球環境に優しい暮らしを心がけるきっかけづくりを行うなど、未来につながる地球に優しいみどりのまちづくりを進めます。

展開例

呑川緑道（風の道）
みどり施策の総合的な推進
環境基本計画との連携、調整
再生可能エネルギーの利活用の推進
緑化助成（屋上壁面緑化の推進、緑のカーテン）

景観みどり資源の保全と活用

新規

まちの魅力を高めるとともに、地域の歴史・文化を活かしたみどりのまちづくりを進めるために、まちなかの美しい花を咲かせる植物やまちの風景となっている樹木、樹林、そしてまちの歴史や文化を物語る建物や史跡などの景観みどり資源の保全と活用を図ります。

展開例

景観みどり資源の発掘調査の実施
散策マップの作成（四季のみどり・古民家など）
景観みどり資源情報の活用
コンテストの開催
景観計画の策定と推進



公園のソーラー街灯（南雪谷）



メタセコイヤ（洗足池公園）

基本方針
IV

暮らしを支え、こころ豊かになるみどりを増やし、つなげます

1 みどりの拠点となる公園・緑地づくり

第3章の公園・緑地などの整備方針に基づき、みどりの骨格拠点や地域の活動拠点となる公園・緑地の整備を進め、公園を「舞台」とした「好縁^{こうえん}」づくりに取り組みます。

整備にあたっては、引き続き、平成18年3月に東京都及び区市町合同で策定した「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき都市計画公園の優先整備区域の事業化を進めるとともに、公園・緑地不足地域の解消や既設公園・緑地の拡張整備、自然環境の保全などを目指します。

併せて、社会状況の変化に対応した既存公園・緑地の特徴づけや魅力アップ、安全・安心対策、バリアフリー対策、地域防災性の向上などにも積極的に取り組み、地域力を活かした利用者の視点での公園・緑地づくりを進めます。

みどりあふれる公園・緑地の計画づくり

新規

全ての公園を計画的に配置し、効率的・効果的に維持管理するための計画を策定します。

展開例

新設・拡張・整備計画の策定
公園施設の維持・修繕計画の推進
公園施設長寿命化計画の策定・推進

地域に根ざした公園・緑地の整備

拡充

子どもからお年寄りまで身近な場所で公園・緑地が利用でき、地域活動の拠点としてもさまざまな活用ができる場所として、地域に根ざした公園・緑地の新設・拡張整備に取り組みます。

展開例

公園・緑地の新設（公園不足地域の解消、一時集合場所の確保）
既設公園の拡張整備（地域活動拠点整備、既設公園の魅力アップ）
魅力ある公園のリニューアル
メッセージベンチの整備

まちづくり事業と連携した公園・緑地の整備

継続

区内全域でまだまだ不足している公園・緑地を少しでも増やしていくために、民間の大規模開発事業や、木造建物密集地域などでの防災まちづくり事業など、さまざまなまちづくり事業と連携して公園・緑地の確保に努めます。

展開例

防災まちづくり推進事業と連携した公園、広場整備
民間開発への指導による提供公園・緑地の確保
市街地再開発事業などによる公園広場整備

地域ぐるみでの公園維持管理、利活用

拡充

区内500箇所を超える公園が、地域に根ざした地域活動の拠点として活用され「好縁」を生み、地域住民に親しまれるように、地域ぐるみでの公園の維持管理、利活用が図れるような仕組みづくりや支援に取り組めます。

展開例

公園のみどりづくり指針の作成（維持管理計画）
魅力ある公園のリニューアル（利用者視点の公園再整備）
ふれあいパーク活動の推進・充実
区民参加の公園整備
安全・安心対策の推進（見通しの確保、防犯カメラ、非常通報装置、遊具の安全点検・改修）

拠点公園・緑地の整備

拡充

区内のみどりの総合的な機能拡充を図るため、みどりの拠点を形成する「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づく優先整備区域の早期整備、早期事業化や羽田空港跡地などの臨海部や内陸部での新たなみどりの拠点となる公園・緑地の整備に取り組めます。

展開例

都市計画公園の整備（田園調布せらぎ公園、多摩川台公園、洗足池公園など）
新たな拠点公園・緑地の整備（羽田空港跡地など）
海上公園の移管整備の推進
メッセージベンチの整備

自然環境保全型公園・緑地の整備

新規

区内のみどりの骨格をなす崖線やその周辺に残された希少な樹林地、屋敷林、都市農地などの保全を図り、貴重なみどりとして後世に引き継いでいくために、自然環境保全型公園・緑地の整備に取り組めます。

展開例

都市緑地公園の整備（中央五丁目緑地、南馬込二丁目緑地など）
新たな自然環境保全型公園・緑地の整備
農業公園の整備（農業体験、区民農園、農の風景の伝承）
水辺環境保全型公園の整備

大規模公園・緑地の魅力アップ

拡充

時代や区民ニーズの変化による公園施設利用者の減少や、経年による施設の老朽化や樹木の成長などによるイメージの悪化などに対応し、更なる区民による公園・緑地の利活用を図るため、安全・安心度を高め、すべての人にとって利用しやすく、新たなニーズにも対応できるような大規模公園・緑地の魅力アップに取り組めます。

展開例

大規模公園の再生・整備（ひとにやさしい公園づくりなど）
大規模施設の再生・整備
公園長寿命化計画の策定・推進
区民提案参加による利用者視点の公園再整備
区民協働による維持管理
公園特性を活かした魅力づくり（花の名所、自然観察路、多目的な施設活用、古民家園、ホテルの飛ぶ公園など）
メッセージベンチの整備、思い出の記念樹
安全・安心対策の推進（見通しの確保、防犯カメラ、非常通報装置、遊具の安全点検・改修）

2 暮らしの中のみどりの道づくり

幹線道路などの拡幅整備や道路環境の整備、防災避難路の確保、区民の健康増進や余暇活動、そして日常の散策、通勤・通学などにも利用できる歩行者や自転車などの移動システムの拡充を図ります。

また、第3章のみどりのネットワークの整備方針に基づき、公園・緑地などの散策拠点整備やそれらをつなぐ主要道路や呑川緑道などの河川や水路敷、公共溝渠跡を活用した散策路整備を進めます。

さらに、馬込文士村などの歴史と文化の散歩道や既存の自然観察路なども活用したみどりのネットワークづくりを進めるなど、暮らしを支えるみどりをつなげていきます。

みどりの道路整備

継続

区内交通の円滑化を図るとともに、みどりのネットワークの主軸であり、災害時の避難路や緊急物資の輸送路ともなる都市計画道路の整備を進めるとともに、既存道路における街路樹、植樹帯などによる道路緑化を計画的に推進するなど、みどりの道路づくりに取り組めます。

展開例

現在事業中の都市計画道路や都市計画道路優先整備路線の整備（区画街路第1号線、補助線街路第34、43、44号線、京浜急行連続立体交差事業の関連街路）
街路樹計画の策定
補助線街路第38号線の整備（羽田旭町周辺地区の整備）
都道、国道の未整備箇所を早期事業化の推進
既存道路の緑化推進

みどりの散策路整備

拡充

区民の暮らしを支える日常の歩行者や自転車の移動ルートや、区民の余暇活動や健康増進を図るため、区内の多摩川や呑川などのみどりの骨格同士をつなぐ、桜のプロムナードなどのみどりの散策路の整備をさらに進めます。

展開例

桜のプロムナードの整備（内川、洗足流れ）
旧六郷用水散策路の整備（旧六郷用水・丸子川沿い）
緑道の魅力アップ

みどりの補助ネットワークづくり

拡充

多くの区民が散策や通勤・通学などの日常の移動ルートとして利用している地域の生活関連道路（バス通りや歩道のある道路、シンボル道路、ふれあい道路など）や水路跡などの既存緑道を活用したみどりの補助ネットワークづくりに取り組めます。

展開例

補助緑道の整備、再生整備
おおた花街道（地域力を活かした道路のみどりの魅力アップ）
道路緑化の推進
沿道緑化の推進
道路のみどりづくり指針（維持管理計画の作成）

歴史と文化と自然の散歩道づくり

拡充

区内に残されている歴史的、文化的に貴重な資源を活かしたみどりのまちづくりを進めていくために、区内の景観みどり資源を最大限に活かすとともに、広く区民や来訪者に親んでもらえるような、地域の歴史・文化性や自然の魅力を探訪できる散歩道づくりに取組めます。

展開例

馬込文士村散策路の整備
 歴史と文化、自然ふれあい散歩道づくり（旧東海道、羽田道、旧鎌倉街道など）
 自然観察路の再生整備
 景観みどり資源の発掘調査の実施
 観光施策との連携など
 ぶらっと大田の散歩道

みどりのスポットづくり

拡充

みどりづくりによりまちの魅力を高め、まちの安全・安心を高めていくために、公共・公益施設や個人住宅、工場事業所などの道路沿いの一角に、まちなかのみどりのスポットづくりを進め、道路のみどりと一体となったみどりづくりに取組めます。

展開例

ホッと一息コーナーづくり（公園・緑地、公共・公益施設など）
 まちかど広場の整備助成（沿道緑化に伴う公開空地整備）
 安全緑地助成

 安全緑地ってなに？

まちの中にあるブロック塀などで見通しが悪い場所を、低い植え込みにすることにより視界が広がり交通事故の危険を減らすことができます。このように、学校や公園などの角地を活用したスペースを安全緑地といいます。安全緑地には以下のような効果があります。

- 緑化により、景観が良くなる。
- 温室効果ガスを低減させる。
- 交差点の見通しが良くなり事故が未然に防げる。
- 緊急時の避難場所としての空間ができる。
- 井戸端会議など地域のコミュニケーションの場となる。



イチヨウ並木（田園調布）



旧六郷用水（田園調布本町）

3 みどり豊かな公共施設づくり

公共施設はみどり豊かなまちづくりの先導的な役割を果たさなくてはなりません。公共の建物などの、新築や改築の機会を捉えて更なる緑化の推進に取り組むとともに、沿道緑化やまちかど緑化、壁面・屋上緑化などのより効果的なみどりづくりに取り組みます。

公共施設の緑化推進

拡充

公共施設の新築や改築に際しては、みどり豊かな市街地整備の先導的な役割を果たしていくために、地域環境への貢献や景観への配慮、安全・安心への配慮などを含めたみどり豊かな施設づくりに取り組みます。

展開例

新設、改築に伴う緑化推進
既存施設の緑化推進
みどりの複合拠点づくり（小学校跡地などを活用したみどりの拠点づくり）
「公共施設整備指針」の改定（緑化基準の見直し）
東京都や国の大規模施設への緑化の働きかけ

学校施設の緑化推進

拡充

地球に優しいみどりのまちづくりを進めるとともに、子どもたちの環境教育の充実を図るため、学校施設の緑化推進に取り組めます。

展開例

新設、改築に伴う緑化推進
既存施設の緑化推進
校庭芝生化の推進
地域力による維持管理体制づくり

芝生の校庭って気持ち良いね！！

地球にやさしいまちづくりとともに、子どもたちの環境教育の充実を図るために、大田区では、現在4箇所の校庭が芝生化されています。子どもたちがのびのびと遊べることは勿論、草刈りや雑草除去などの維持管理を通じて、学校と地域の交流が深まっています。



新宿小学校

4 まちなみを彩るみどりづくり

潤いとやすらぎのある豊かなみどりに囲まれた、彩りのあるまちなみづくりを進めるために、各種法制度や協定などを活用した市街地の緑化推進や、より効果的な新たな制度導入や各種支援策の充実を図り、まちなかに広がるみどりづくりを進めます。

また、心豊かに暮らせ、区民が誇れる美しいまちなみをつくりだしていくため、現在策定中の景観計画との連携を図り、みどりを活かした景観づくりに取組みます。

新たなみどりのまちづくり制度への取組み

新規

みどり豊かなまちなみをつくり、まちの魅力を高めていくため、緑化や緑の保全に関する既存の制度の見直しを含めた新たなみどりのまちづくりのための制度づくりに取組みます。

展開例

みどりの条例の制定
緑化地域制度の導入検討
市街地緑化助成制度の拡充（生垣、屋上、壁面緑化、安全緑地助成など）
環境軸形成の検討
界わり緑化制度の活用

既存まちづくり制度の効果的な活用

継続

各種法制度などに基づきこれまで取組んできたみどりのまちづくり制度について、より実効性を高め、実態に即した見直しを図るなど、より効果的な制度活用に努めます。

展開例

風致地区制度の活用
地区計画制度の活用
環境保全等に関する協定の活用
開発指導に伴う緑地保全協定などの活用

まちづくり事業との連携

拡充

羽田空港を抱える臨海部や、大森・蒲田などの中心拠点のまちづくり構想や、市街地整備のさまざまな制度などを活用したみどりのまちづくりに、引き続き取組みます。

展開例

防災まちづくり事業による公園、広場整備
各種ランドデザインに基づく中心拠点の整備
地域拠点整備計画との連携（平和島、池上など）
公営住宅整備事業との連携（区営、都営住宅建替えなど）

民間事業との連携

拡充

民間事業者などによる市街地再開発や大規模開発などの機会を捉えて、緑化の推進や既存の緑の保全、公園・緑地、提供歩道や公開空地などの快適な空間の確保などに努めます。

展開例

大規模開発事業との連携（羽田旭町、西馬込など）
市街地再開発事業との連携（京急蒲田駅東口・西口駅前、糀谷駅前、雑色駅前など）

